令和９年度採用　静岡市会計年度任用職員採用選考案内
＜学校教育課医療的ケア看護職員＞

１．職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
会計年度任用職員 （学校教育課 医療的ケア看護職員）	若干名	医療的ケアを必要とする児童生徒の医療的ケア及び日常生活の指導補助やその他、市教育委員会が必要と認めることを行う。

２．勤務条件等

採用予定年月日	令和９年４月１日
任用期間	令和９年４月１日から令和10年３月31日まで ※補欠合格の場合は、令和９年11月30日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用されます。 ※採用は全て条件付きで、原則として採用から１か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。（地方公務員法第22条の２第７項）再度任用した場合も同様です。 ※勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から５会計年度です。
勤務場所	静岡市立の小学校及び中学校　　※敷地内禁煙
勤務時間	**【Ａ　年間 1,200 時間】** ・勤務日は任用開始日から令和 10 年３月 31 日までの 200 日を超えない日数で、勤務する学校の校長が定めます。 ・１日６時間週５日を基本とし、勤務時間及び休憩時間は午前８時 00 分から午後５時 00 分までの間で、勤務する学校の校長が定めます。
	【Ｂ　年間 620 時間】 ・勤務日は任用開始日から令和 10 年３月 31 日までの 200 日を超えない日数で、勤務する学校の校長が定めます。 ・１日３時間週５日を基本とし、勤務時間及び休憩時間は午前８時 00 分から午後５時 00 分までの間で、勤務する学校の校長が定めます。
休日等	週休日（土曜、日曜）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日、並びに勤務する学校の休業日。※ただし、学校行事を土日祝日に行う場合は、その日が通常勤務日となります。

報酬月額等	【A　年間1,200時間】 （1）報　酬　1時間　1,703円～1,775円（予定） ※報酬は、職務経験を加味して決定します。 ※この採用選考による採用後、最長５会計年度、再度任用された場合の上限は、1,791円（予定）です。 （2）その他、期末勤勉手当、費用弁償（通勤手当相当額）が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき支給されます。
	【B　年間620時間】 （1）報　酬　1時間　1,703円（予定） （2）費用弁償（通勤手当相当額）が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。
休暇等	年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出生サポート・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等があります。 ２年目以降の年次有給休暇の付与日数は、静岡市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則により付与されます。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です（別途基準あり。事前の届出が必要です）。

３．受験資格

下記のすべての要件を満たす人

（1）看護師免許証又は准看護師免許証を有する人

（2）次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

＜学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律について＞

本業務へ従事するに当たっては、令和８年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第69号。以下、「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、特定性犯罪の前科がないことも採用条件の一つとしています。

このため、採用選考申込書等により、あらかじめ特定性犯罪の前科がないこと等を申告していただくとともに、犯罪事実確認に当たっては、本人確認等のための所定の手続きにご対応いただく必

要があります。

申告の内容に虚偽や秘匿等があることが判明した場合や、所定の手続きに対応せず犯罪事実確認が完了しない場合は、採用しないことがあります。

４．選考の実施日時・会場等

選考日時	選考会場
令和９年１月 25 日（月）から１月 29 日（金）までのいずれか指定する日 ※集合時刻、試験時間等は受験票にてお知らせします。	静岡市特別支援教育センター （静岡市葵区一番町 50 番地 番町複合施設３階）

５．選考の内容

個別面接試験

（志望動機、意欲、医療的ケアについての知識や人柄等の職務適正についての個別面接）

６．申込方法

申込方法	インターネット（静岡市電子申請システム）での申込 ※インターネットのみでの受付とします。紙での提出書類はありません。 ※静岡市電子申請システムへの入力は必ず本人が行ってください。 ※静岡市電子申請システムへの入力内容及び面接時に取得した個人情報は、選考、選考事務及び人事配置事務以外の目的には一切使用しません。 ※申込後に受験を辞退する場合等であっても、静岡市電子申請システムに入力された内容の消去はしません。 ※入力完了後、登録いただいたメールアドレス宛てに受付完了メールが送付されます。受信が確認できない場合は学校教育課特別支援教育センターまでご連絡ください。	
申込受付期間	**令和８年 11 月 20 日（金）から令和８年 12 月 14 日（月）まで** （令和８年 12 月 15 日（火）午前０時以降の入力は無効） ※申込締切日はアクセスが集中し、静岡市電子申請システムに繋がらない、又は表示に時間がかかる等の現象が起こることがあります。また、システムの管理のため一時的に利用できない場合があります。通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。	
静岡市電子申請システム（申込先）	二次元コード	※ＵＲＬの直接入力での接続も可能です。 ＵＲＬ　https://logoform.jp/form/79j2/1397881 ※パソコン及びスマートフォンでの入力が可能です。 （パソコンの推奨環境　※いずれも最新版） ・Windows11以降（Microsoft Edge、Google Chrome、Mozilla Firefox） ・macOS 14以降（Safari、Google Chrome、Mozilla Firefox ） （スマートフォンの推奨環境　※いずれも最新版） ・Android 14以降（Google Chrome） ・iOS/iPadOS 16 以降（Safari、Google Chrome）

７．受験票の発送

受験票は、令和９年１月８日（金）までに、登録いただいたメールに送付予定です。
令和９年１月 13 日（水）までにメールが届かない場合は、静岡市特別支援教育センターまでご連絡ください。

８．結果通知

合否にかかわらず、文書で全員に通知します。令和９年２月 15 日（月）に発送予定です。

９．その他

（１）地震、台風などの災害等により、やむを得ず選考日程を変更する場合があります。
（２）選考実施に関し、緊急にお知らせがある場合には、静岡市ホームページでご案内します。

10. 問合せ先

静岡市特別支援教育センター（静岡市教育委員会事務局　学校教育課）
〒420-0071　静岡市葵区一番町 50 番地（番町複合施設３階）電話　054-255-3600
※ただし、午前８時 30 分から午後５時 15 分まで。土、日、祝日及び年末年始（12 月 29 日～１月３日）を除く。
静岡市ホームページ https://www.city.shizuoka.lg.jp/
[トップページ]→[市政情報]→[静岡市のご案内]→[職員採用]→[会計年度任用職員]→[令和９年度採用　静岡市会計年度任用職員採用選考≪医療的ケア看護職員≫]

求職者の皆様へ

令和8年 10 月1日から求職者に対するセクシュアルハラスメント対策が義務化されました。求職活動等において、性的な言動による不快な対応を受けることがないよう、安心して求職活動等に取り組める環境づくりを進めています。

このようなことで困ったときはご相談ください。
・性的な内容の発言をされた
・不必要な身体的接触をされた
・プライベートな詮索をされた
・性的な関係の要求をされた

求職者等に対する相談フォーム

※ 静岡市が導入している電子申請システムへ移動します。